



TOKAI ANALYSIS NEWS LETTER

東海分析ニュースレター



『乗鞍岳置平』

乗鞍岳は、長野県松本市と岐阜県高山市にまたがる日本百名山の一峰で、朝日岳や摩利支天岳、富士見岳など23の山々からなります。山名の由来は、なだらかな山容が馬の背に鞍を置いたように見えることからその名が付いたと言われています。

標高2,702mの置平まで、エコーラインとスカイラインの車道が通じており、バスでアクセスが可能です。置平から登山をすれば、標高差約320m、1時間30分ほどで乗鞍岳の最高峰である剣ヶ峰（標高3,026m）に立つことができます。このコースは危険な箇所も少なく、初心者でも挑戦しやすいコースです。

9月に社員数名で登山した時には、登山シーズンなこともあります、大勢の登山客で賑わっていました。また、高山ならではの天候の急変があり、辺り一面雲に覆われた時もありましたが、登頂した時には達成感を味わえました。普段交流の少ない社員ともコミュニケーションをとることができ、充実した時間を過ごすことができました。

(業務課 課長補佐 芦原)

環境トピックス①

【愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会の水質検査について】

2026年9月18日～10月3日にかけてアジア・アジアパラ競技大会が愛知・名古屋で開催されます。その中でトライアスロン競技会場として蒲郡市が仮決定されており、開催に向けた会場周辺の水質検査を公益財団法人 愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会より委託を請け実施致しました

①パリ五輪 セーヌ川の水質悪化から学ぶこと

2024年パリ五輪のトライアスロンのスイムの舞台となったセーヌ川では、開会式直後の豪雨により水質が悪化し、トライアスロン男子の開催が1日延期され、女子との同日実施となりました。

なぜ豪雨が水質悪化につながってしまったのか。

パリ市の下水道システムはそもそも、汚水と雨水が同じ管に入る「合流式」で知られています。その管に大量の雨水が入り込み、一定の量を超えると汚水がセーヌ川に流れ込んでしまいます。そのような状況から基準値を超える大腸菌が検出され、水質が悪化したと考えます。

セーヌ川の一連の事態を受け、今回の水質検査でも快晴日4日間の検査に加え、降雨日の翌日から4日間の検査を行い、水質の変動を調査しています。



②検査項目と数値基準

実際に私たちが検査している項目は大腸菌数、腸球菌数、pH、赤潮・藻類の発生、水温です。各項目の数値基準は以下の表1の通りになります。

表1.検査項目、数値基準

(WORLD TRIATHLON WATER QUALITY STATEMENT、及びWorld Triathlon Competition Rules 2024に定めるもの)

項目名	基準値
大腸菌数	250cfu/100mL
腸球菌数	100cfu/100mL
pH	6~9
赤潮・藻類	発生を認めないこと(目視)
水温	32°C以上でスイムキャンセル 31.0°C～31.9°Cの場合 距離を半分にする

。

(食と環境試験課 藤田)

環境トピックス②

【有機フッ素化合物（PFAS）について】

①有機フッ素化合物（PFAS）とは

有機フッ素化合物のうち、ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物を総称して「PFAS」と呼び、1万種類以上の物質があるとされています。

PFASの中でも、PFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）、PFOA（ペルフルオロオクタン酸）は、幅広い用途で使用されてきました。これらの物質は、難分解性、高蓄積性、長距離移動性という性質があるほか、人の健康への影響も指摘されており、国内で規制やリスク管理に関する取り組みが進められています。

②PFASに関する国内の対応と取り組み

国際的な条約（残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約（POPs条約））に基づき、PFOSは2009年に、PFOAは2019年に廃絶等の対象とすることが決められました。日本でも、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）」に基づき製造・輸入等は原則禁止になりました（PFOSは2010年、PFOAは2021年）。水道水については、2020年にPFOS、PFOAを水質管理目標設定項目に位置付け、PFOSとPFOAの合算値で50 ng/L以下とする暫定目標値を定めています。また、公共用水域や地下水における暫定目標値としてPFOSとPFOAの合算値で50 ng/Lと定めています。

PFOS、PFOAについて、飲用によるばく露の防止に関する取り組みとして、水道水における検出状況等を把握するため、小規模な簡易水道、専用水道も含めて、全国的に水質検査が実施されました。また、自治体などのリスクコミュニケーションの促進に向けた取組として、リスクコミュニケーションツールとして環境省のHPでPFOS、PFOAに関するリーフレットも公開されています。



③PFOS、PFOAに関する今後の動向

PFOS、PFOAについて、どの程度の量が身体に入ると影響が出るのかについてはまだ確定的な知見はなく、現在も内閣府食品安全委員会が行った食品健康影響評価の結果等を踏まえ、最新の科学的知見に基づき、暫定目標値の取扱いについて、専門家による検討が進められています。検討の次第によっては、現在の項目の位置づけから変更になったり、目標値もしくは基準値の変更、検査頻度などが見直されることが示唆されます。

参考文献
環境省HP

「PFASに関する今後の対応の方向性」を踏まえた対応状況について

<https://www.env.go.jp/content/000242830.pdf>

PFOS、PFOAに関するQ&A集(2024年8月) <https://www.env.go.jp/content/000242834.pdf>

(食と環境試験課 課長補佐 織田)

環境トピックス③

【化学物質管理者講習】

①化学物質管理者講習とは

労働安全衛生規則等の一部を改正する省令によりリスクアセスメント対象物の製造、取扱い、または譲渡提供を行う全ての事業所（業種、規模にかかわらず）においては、化学物質管理者の選任が2023年4月から義務付けられました。本講習は化学物質の安全な取り扱いや事故防止対策を学ぶための講習です。

②選任義務の時代背景

化学物質管理者の選任が義務化された理由として、化学物質による労働災害の増加が挙げられます。現在国内で使用される化学物質は数万種類を超えており、その中には危険性や有害性が不明な物質も少なくありません。こうした中で化学物質を扱っている最中に発生した労災は年間450件程度で、その8割が法令による規制対象外の物質が原因とされています。

厚生労働省では、健康被害につながる労働災害を防止するため、労働安全衛生規則を見直し、改定され、事業者に対して化学物質の管理体制の強化、講習の受講が義務づけられました。

③化学物質管理者選任要件

- 1) リスクアセスメント対象物の製造事業所
厚生労働大臣が示す内容に従った専門的講習の修了者
- 2) リスクアセスメント対象物の製造事業場以外の事業所
資格要件なし（専門的講習等の受講を推奨）



弊社では、以上の講習や呼吸用保護具の講習等を実施しております。

企業様等へ専任の講師を派遣し講習を実施させていただきます。また、公的機関と共に実施しております。

事業主様、労働安全衛生のご担当者様等、何かにお困りの事がございましたら、お気軽にご相談ください。

（業務課 原田）



株式会社 東海分析化学研究所

本社 蒲郡研究所

〒443-0021 愛知県蒲郡市三谷町竹沢25-1
TEL.0533(65)3571 FAX.0533(65)3574
Mail : bunseki@tb-labo.co.jp
<http://www.tb-labo.co.jp>